

< 基準に基づく院内掲示事項 >

【入院基本料に関する事項】

一般病棟入院基本料 急性期病院A一般入院料・小児入院医療管理料4

当病院は常時、入院患者さん7人に対し1人以上の看護職員がいます。

ハイケアユニット入院料管理料1

当病院は常時、入院患者さん4人に対し1人以上の看護職員がいます。

回復期リハビリテーション病棟入院料1

当病院は常時、入院患者さん13人に対し1人以上の看護職員がいます。

【院内感染防止対策、医療安全管理体制、褥瘡対策及び栄養管理実施について】

当病院は、厚生労働大臣が定める院内感染防止対策、医療安全管理体制、褥瘡対策、栄養管理の基準を満たしております。

【DPC対象病院について】

当病院は、入院医療費の算定にあたり包括評価と出来高評価を組み合わせて計算する“DPC対象病院”となっております。

※医療機関別係数 1.5858

(基礎係数 1.0583 + 機能評価係数 I 0.4135 + 機能評価係数 II 0.0851 + 救急補正係数 0.0289)

【入院時食事療養に関する事項】

入院時食事療養(I)

当病院では、入院時食事療養(I)に関する届出に係る食事を提供しています。

食事の提供では、管理栄養士によって管理された食事が適時(夕食については午後6時以降)、適温で提供されます。

【保険外負担に関する事項(税込表記)】

当院では、以下の事項について、その使用に応じた実費の負担をお願いしています。

○大人用おむつ代「パンツタイプ」(1枚) 110円

○大人用おむつ代「テープタイプ」(1枚) 140円

○尿パット(1枚) 40円

○病衣(1日につき) 220円

○付添寝具貸与料(1日につき) 220円

○口腔保湿剤(ジェル)(1本) 2,420円、(スプレー)(1本) 1,650円

○スポンジブラシ(1本) 40円

○吸引付き歯ブラシ(1本) 290円

○口腔清拭シート(1袋80枚入) 510円

○診断書等文書料(種類に応じ1通) 3,300円 より

その他 詳しくは病棟事務員又は会計窓口にお尋ねください。

【病院の初診に関する事項(税込表記)】

病院と診療所の機能分担の推進を図る観点から、他の保険医療機関等から紹介状なしに200床以上の病院を受診した患者さんについては、自己の選択に係るものとして、初診料に相当する療養部分について保険外併用療養費(選定療養)として負担していただくことが定められています。他の保険医療機関等からの紹介によらず、当病院に直接来院した患者さんについては、初診に係る費用として7,700円を徴収致します。

ただし、緊急その他やむを得ない事情にあつてはこの限りではありません。

【病院の再診に関する事項(税込表記)】

病院と診療所の機能分担の推進を図る観点から、他の医療機関に対し文書による紹介を行う旨の申し出を行ったにもかかわらず、当院を再度受診する場合に再診料に相当する療養部分について保険外併用療養費(選定療養)として負担していただくことが定められており、3,300円を徴収致します。

ただし、緊急その他やむを得ない事情にあつてはこの限りではありません。

【入院期間が180日を超える入院に関する事項(税込表記)】

当院・その他医療機関を問わず、同一の疾病又は傷病による通算入院期間が180日を超えて入院されている患者さんは、入院医療費の基本点数の一部が保険給付からはずされ、選定療養費として、1日につき2,895円を負担していただくことが定められています。なお、治療内容・状態等により除外される場合があります。対象となる患者さんは、事前にご連絡致します。

株式会社日立製作所 ひたちなか総合病院

診療明細書の発行について

当院では、医療の透明化や患者さんへの情報提供を積極的に推進していく観点から、個別の診療報酬の算定項目の分かる明細書を無料で発行しております。また公費負担医療の受給者等で医療費の自己負担のない方についても無料で明細書を発行致しております。

明細書には、使用した薬剤の名称や行われた検査の名称が記載されるものですのでその点、ご理解いただき、明細書の発行を希望されない方は、会計窓口にてその旨お申し出ください。

株式会社日立製作所 ひたちなか総合病院